

さいたま地方法務局（本局） 自動音声案内番号変更のお知らせ

さいたま地方法務局では、平成31年2月25日（月）から、代表電話番号048-851-1000にお電話いただいた際に自動音声案内でご選択いただく番号が、以下のとおり変更となりますので、お知らせします。

なお、ダイヤル式電話をご利用の方は、職員が応答いたしますので、そのままお待ち願います。

048-851-1000(代表)

業務取扱時間 午前8時30分から午後5時15分

※ 土、日、祝日、年末年始(12月29日から1月3日)を除く



1

地番・家屋番号の照会
土地・建物・会社・法人の証明書に関するお問合せ

2

不動産登記に関するお問合せ
法定相続情報証明制度に関するお問合せ

3

会社・法人登記に関するお問合せ

4

登記されていないことの証明書など、成年後見登記に関するお問合せ

5

戸籍・国籍に関するお問合せ

6

その他のお問合せ